性暴力

性的暴行は、（元）パートナーや家族間でも起こります。性暴力はDVの一種で、警察に通報できます。 警察に届け出たくない場合でも：暴行を受けた後、できるだけ早く医師の診察を受けることが重要です。

医療支援

バーゼル大学病院婦人科クリニックや救急センターでは、秘密厳守で治療にあたります。

- 医師は誰にも話しません。
- 暴力は記録されます。痕跡は 1 年間保管されます。
- 書類は後で警察に提出できます。これは重要な証拠です。
- 医師はオプファーヒルフェ（Opferhilfe）（Opferhilfe）とのネットワークを構築できます。

暴力を受けた後から診察までの間

- シャワーを浴びたり、体や手を洗ったりしないでください。
- 可能であれば、トイレに行かないでください。
- 衣服は洗わず、診察に持参してください。

法律相談・こころの相談

オプファーヒルフェ（Opferhilfe）（Opferhilfe）相談窓口では法律およびこころの支援を受けることができます。多くの質問に対応しています。こちらで支援が受けられます。

警察への届出

警察は、性暴力の届出について経験があります。質問は同性の担当者が行います。届出は警察署に提出できます。信頼できる人またはオプファーヒルフェ（Opferhilfe）（Opferhilfe）の専門家を同行できます。
受付時間外は、117番か112番で警察に連絡できます。
州警察の社会奉仕課（Sozialdienst）（Sozialdienst）はDVと性的暴力に特化しています。

- 州警察社会奉仕課：061 267 70 38（業務時間内）

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-baselstadt.ch/ja/domestic-violence/sexual-violence